

新型コロナウイルス罹患発生（PCR陽性）

情報源：（本人、家族、保健所）

「北星学園大学 新型コロナ感染症報告システム」への連絡

学生の情報 →→→ 教育支援課、学生生活支援課（医務室） → 大学事務部長へ報告
教職員の情報 →→→ 人事課 → 事務局次長へ報告

※大学内に既に感染が拡大している可能性や、今後拡大する可能性について把握するために、
行動記録表を用いてヒアリングを行い情報把握する。

- ・ 病状の有無確認
- ・ 罹患状況（同一世帯内での感染か否か）
- ・ 発症日（PCR陽性判明日）およびその2日前の日付とその間の接触者の確認
- ・ 感染の可能性がある接触者（マスク無し、対面会話、1m以内、15分以上）の確認と、接触者への連絡依頼

感染者が、学内に登校・出勤していた場合 発症2日前からの

学生 → 対面授業の出席・サークル課外活動の状況確認と接触者のリストアップ
教職員 → 出勤状況確認と接触者のリストアップ

感染者がマスクをしていた場合

- ①感染者と長時間一緒にいたマスクをしていない児童・生徒、教職員
- ②感染者と同じテーブルで食事をした児童・生徒、教職員
- ③その他（上記以外で感染者と密に接触があった児童・生徒、教職員）

学内で5名以上の集団感染（クラスター）が発生した場合

- ・ 保健所に調査・協力要請を検討
- ・ 一時的な危機管理ステージの引上げ検討

大学事務部長、事務局次長 ⇒ **（報告）** 全学危機管理委員会

【報告内容】 所属、人数、発症日、療養期間、大学内行動歴、濃厚接触者有無、感染経路、ワクチン歴
関係各課長、当該学科長・担任にも報告（感染者や家族の個人情報、人権尊重に最大限配慮）

※感染者は保健所からの指示があるまで登校・出勤を禁ずる

※濃厚接触者は最終接触日の翌日から7日間は（8日目解除）不要不急の外出を控える

（諸官庁報告）・学内で5名以上の集団感染の場合 ⇒（札幌市保健所）に調査・協力要請検討
・文部科学省に報告（所定様式）

【関係各課の役割】 (各課連携し対応する)

学生生活支援課・医務室

「北星学園大学 新型コロナ感染症報告システム」への連絡

罹患学生からのヒアリング

- ・病状の有無確認
- ・罹患状況（同一世帯内での感染か否か）
- ・発症日（または検査日）およびその2日前の日付とその間の接触者の確認
- ・感染の可能性がある接触者（マスク無し、対面会話、1m以内、15分以上）の確認と、接触者への連絡依頼をする
- ・履修科目の教員へ個別連絡するように指示
- ・学内所属サークル・団体の活動状況確認と追跡

教育支援課

- ・罹患学生の対面授業科目、出席状況調査
- ・対面授業での接触者のうちハイリスク学生のデータ取得（履修科目、座席位置、）の座席確認
- ・接触教員の確認（対面担当科目確認、専任、非常勤の場合は本務先）
- ・当該の学部長、学科長と連携した協働対応

企画広報課

- ・HP公表用文の発信（逐次、感染が多い場合は数日分まとめて対応）

※罹患患者や家族の個人情報、人権尊重に最大限配慮する。

学内公表：教職員事務HP、ポータルサイト（n★star）

学外公表：大学HPウェブサイト、

基本公表内容（判明日、現在の状況、接触者など）

人事課

- ・5名以上の集団感染（クラスター）が発生した場合 → 札幌市保健所に調査・協力要請を検討
- ・罹患教職員のフォローと接触者の確認（安全衛生管理者）
- ・文部科学省に報告（所定様式）

財務課

- ・感染者・接触者の学内施設利用行動歴に対応した、消毒・除菌清掃の指示
- ・危機管理ステージにあわせた、玄関開放と警備体制の指示

総務課

- ・全学危機管理委員会が招集された場合の報告
- ・クラスター化した場合の対応は、危機管理の最大案件として全学協力体制での対応